

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月25日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 田中 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	0 3（5 2 5 2）5 2 3 3
【事務連絡者氏名】	経理財務部財務室長 前川 智博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	0 3（5 2 5 2）5 2 3 3
【事務連絡者氏名】	経理財務部財務室長 前川 智博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 2 月 5 日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 2 月13日
【発行登録書の有効期限】	2028年 2 月12日
【発行登録番号】	5－関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 3 月25日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 3 月25日に関東財務局長へ提出したことによ り、当該書類を2026年 2 月 5 日に提出した発行登録書の参照書類 とするため。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。